

議会広報広聴委員会先進地調査報告書

1 調査年月日 令和8年4月21日（火）～4月23日（木）

2 調査地及び調査項目

<静岡県富士宮市>

- (1) 夏休み親子議場見学会
- (2) 議会だよりの作成

<静岡県裾野市>

- (1) 市民と議員との意見交換会
- (2) シギトーク
- (3) 議会だよりの作成

<埼玉県富士見市>

- (1) 富士高生の主張 in 富士見市議会
- (2) 議会だよりの作成

3 派遣委員

委員長	稲 守 耕 司	
副委員長	石 川 麻 美	(復命記録：富士宮市)
委員	岡 英 彦	
委員	島 田 泰 美	
委員	高 橋 典 子	
委員	高 間 専 逸	
委員	芳 賀 理 己	
委員	三 吉 芳 枝	(復命記録：富士見市)
委員	吉 田 美 幸	(復命記録：裾野市)

4 随行職員

議会事務局総務課庶務係係長	深 見 亜 優
議会事務局総務課庶務係書記	阿 部 八 輝

5 調査報告書 別紙のとおり

<静岡県富士宮市>

1 富士宮市の沿革

富士宮市は、静岡県の北東部、富士山西南麓に位置し、JR東海道本線富士駅から身延線で約20分の位置にある。市域は南は富士市、北は山梨県と接し、土地は富士山頂から急傾斜で南へ下り、次第に緩やかな傾斜となった一大平原であり、南端の平坦地に市街地が形成されている。

気候は温暖であり、富士山の雪解け水を源とする豊富な湧き水や緑あふれる朝霧高原など、豊かな資源を背景に多面的な産業が発展している。

また、恵まれた自然環境に育まれて生産される安全で多様な食材を有し、今日では全国的に有名となった「富士宮やきそば」や、豊富な地元食材を生かした「食のまちづくり」を進めるとともに、世界遺産となった「富士山」を世界に誇れる山として保全し、美しい自然と富士山文化を後世に継承するための活動を行っている。

人口は122,155人(2026年3月1日現在)である。

2 夏休み親子議場見学会について

(1) 取組の概要について

<経緯>

市内の小学校から、毎年1~2校程度の議場見学や一般質問の傍聴を受け入れていたが、学校単位での申込みであったため、見学を行っていない学校の児童は議会を見学する機会がなかった。

※令和7年度に学校単位で見学に来たのは2校のみ

一般質問の傍聴が1校27人、議場見学が1校149人

その後、県議会で親子見学会を実施していることを知り、個人単位で参加できる議場見学会を事務局単独の事業として提案し、正副議長も参加する形で、令和4年度から開始することとなった。

<概要>

- ①市議会に関する基礎知識について、クイズを交えながら説明
- ②議会棟(正副議長室、応接室、委員会室、会派説明室)の見学
- ③議場で、日頃から感じている市議会議員への疑問について質問
 - ・市議会の空気を体験してもらうための見学会として開催している。
 - ・応募の際に質問したいことの提出をお願いしている。
 - ・開催は8月の夏休み期間に1回。10時から11時30分の90分
 - ・対象は市内在住の小学5・6年生とその保護者で、定員は10組で先着順

<市議会全体のスケジュール>

2月ごろ議会運営委員会にて来年度の実施日程を決定

4月実施起案、電子申請フォーム、チラシを作成。市のウェブサイトでも告知

6月議会広報誌、市広報誌にて告知。市内小学校にチラシ配布

7月参加者募集し、中旬から下旬にかけて参加者に決定通知送付

※学校・保護者用の連絡ツールLEBERで通知もしている。

(2) 取組の成果について

参加した児童からは「分からなかったことが分かってよかった。この経験を活かして、学校の中でも話合いで色々なことを決めていけたらよいと思った。クイズがためになった。質問もできてよい機会だった。」などのよい反応だった。

保護者からは「子どもにとってよい経験をさせていただけた。議員の皆さんが市民のために頑張っていることがわかった。」などの反応だった。

(3) 今後の課題等について

・定員に対する応募件数が半分程度であるため、募集期間の延長や周知方法を検討が必要である。

・冒頭の説明の際、家族ごとで固まって座っており、児童同士で交流する場面がなく盛り上がり欠けていたため、参加児童の緊張を解きほぐしながら、より楽しんでもらえるような席順や会場レイアウトの改善を検討する。

・児童と保護者の席を分け、児童同士の自己紹介時間を設けるなどの工夫をする。

3 議会だよりの作成について

広報活動の目的として、様々な広報戦略を展開し、市民と議会の距離を縮めることを掲げている。また、地方議会にとって、市政への関心を持ってもらうことは、非常に重要な課題であると考えていることから、開かれた議会を目指している。

2021年に実施した議会アンケートにおいて、議会だよりの認知度が極めて低かったということもあり、協議・検討を開始した。目指す姿は、徹底した市民目線による親しみやすい誌面とし、コンセプトは「議会は住民を笑顔にするためのもの」とした。

当初は縦書きであったレイアウトを、読者目線に立ち、横書きに改めた。

また、400号発行時には、小中学校をはじめ市民に、議会だよりの親しみやすい愛称の公募を行い、最終的に小学校5年生が考案した「笑顔のために」を愛称とした。

現在、発行号数は441号、発行部数は42,350部であり、発行回数は年4回である。誌面は20～24ページ構成のフルカラーとしている。

その後、「議会だよりの表紙を高校生が作成してみては？」とのアイデアが生まれ、学校の下承を得て協働が実現されることになり、市内の高校7校による輪番制で、毎号の表紙作品の提供を依頼している。

高校側のメリットとしては、

- ① 学校活動の広報
- ② 学校紹介による宣伝
- ③ 生徒の創作意欲向上

が挙げられ、議会側のメリットとしては、

- ① 議会だよりの認知度向上
- ② 選挙権を持ち始める18歳前後の年代に市政・議会に関心を持ってもらえる

ことが挙げられる。

2023年、表紙作品の採用をきっかけに高校生たちとの活発な意見交換が実現した。

実際に議会だよりの誌面を読んでもらい、

- ①議会だよりの認知度向上
- ②若年層に市政・議会への関心を持ってもらうきっかけ作り
- ③議会だよりの広報と今後の作成ヒントにつなげる

という3つの目的で取り組んだ。

対象は高校2年生であり、放課後の1時間、7校を輪番制として議員が訪問し、ワークショップ形式で意見交換を行っている。

高校生以外にも、保健医療機関や社会教育機関などにも取材を行い、その都度どのような議会だよりにするか検討している。また、市民の声をしっかり反映できるように、「議会が市民に寄り添う姿勢を示すこと」を大切にしながら、議会だよりの改革を進めている。

4 まとめ

富士宮市では、夏休み親子議場見学会は議会事務局が主体となって運営していた。

本市で実施するに当たり、今回の調査を参考にしながら、江別市に置き換えた際の進め方については、委員会で協議・検討を行うなど、検討の余地が十分にあると考える。

また、議会だよりに関しては、アンケート調査から得られるものもあるため、一度市民にアンケートを実施することも有効な方法の一つである。

そのほか、表紙を高校生に依頼したことは、主権者教育にもつながることも議会としての大きな取組の一步であると考えている。

議員が高校生に話を聞く際、ジャケット着用では高校生が緊張して話せなかったと聞いたことがきっかけとなり、統一感を出すために議員の自己負担でTシャツを作成したところ、高校生が気軽に話せるようになったという成果も確認され、そのアイデアはすぐにでも実行可能なものであると考えている。

<静岡県裾野市>

1 裾野市の沿革

裾野市は静岡県の東に位置し、富士山の麓に広がっている。東には箱根外輪山、西には愛鷹連山があり、豊かな自然に囲まれた工業のまちである。

人口は48,196人(2026年3月1日現在)、面積は138.12平方キロメートルであり、気候は温暖で交通の便もよく、豊かな自然と産業が調和したまちである。

特産品は銀杏、イチゴ、モロヘイヤ、大和芋、あしたか山麓そばなどがあり、ふるさと納税の返礼品として「するがの極(米)」や富士芝、ヒノキ製品などがあるように、農林産業も盛んなまちである。

また、観光戦略として、「知る人ぞ知る 日本の理想郷 実はここ「裾野市」なんです」のキャッチコピーを掲げ、豊富な自然と首都圏からのアクセスの良さを生かしながら、交流人口の増加や観光産業の活性化にも力を入れている。

2 市民と議員との意見交換会について

(1) 取組の概要について

平成25年に裾野市議会報告会実施要綱が制定され、「議会報告会」や「意見交換会」を定義づけし、年1回の実施によりスタートした。全議員が参加する市民と議員との意見交換会は、当時は「議会報告会」という名称で実施しており、議員と市民が対面するトラディショナルな形式で行われていた。

その後、開かれた議会を目指す中で、一方的に知らせるだけでなく市民の声を聴くことも重要であるとの考えから、市民の意見を収集する場とする方針に転換し、「市民と議員との意見交換会」は、令和3年に「地域別意見交換会」として開始された。

意見の収集方法としては、議員が自身で作成するメモやヒアリングシートの活用、交換会で発言されなかった意見を補完する手段としてのアンケート調査(Googleフォーム及び紙媒体)、テーマを設定したワークショップにおいては、付箋に書かれた市民意見の収集という3つの方法を採用している。これにより、市民と議員の意見が融合した成果が得られる仕組みとなっている。

令和3年に制定された裾野市議会意見交換会実施要綱においては、「地域別意見交換会」は広報広聴委員会が所管し、その内容、日程、会場、その他必要な事項は広報広聴委員会が決定する。また、全議員の役割分担や報告書の運用方法などについても明確に定義されている。

(2) 取組の成果について

「地域別意見交換会」の実施により、議会報告に主眼を置いていた議会編集委員会は、市民の意見を広く聴取することを目的とした広報広聴委員会へと名称変更するとともに運用の形を変えてきた。なお、広報広聴委員会の構成委員は、各委員会から2名、副委員長ともう一人という構成となっている。

市民から寄せられた意見や要望は広報広聴委員会で取りまとめられ、各委員会に引き継ぐべきもの、支援の提言、回答すべきものに分類され、次の段階につないでいる。

また、多くの参加者から「会全体が有意義であった」という評価や、「議員の顔

が見えるコミュニケーションとして今後も続けてほしい」という声が寄せられている。

「分野別意見交換会」は議員との意見交換会の実施手法の一つであり、各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会が必要に応じて分野別に開催しており、内容や日程、会場、その他の必要事項は各委員会が決定する。

広報広聴委員会は、各委員会から意見交換会の実施計画と実施報告書を提出してもらい、実施状況に応じて報告書を集約し、議長に提出している。

(3) 今後の課題

市域が五つの村が合併してできていることから、各エリアでそれぞれ開催することが望ましく、最低でも年に2～3回の開催が必要である。対応する議員の中には、参加者が少数の場合は開催しなくてもよいとの声もあったが、参加者が行きやすい地域で開催することに大きな意味がある。

また、参加者が少なくても、そこから多様な意見を引き出すことが大切であるとの考え方が重要であり、議員に対して細かいルールを設けず、自由な意見交換ができる環境づくりを整えるとともに、議員はスーツを着用しないこととして、参加者が意見を出しやすい雰囲気づくりにも心がけているとのことであった。

3 シギトークについて

(1) 取組の概要

令和3年度から実施している「地域別意見交換会」であるが、回数を重ねてもなかなか人が集まらず、どの地域で実施しても状況は同じであった。委員会では、どのような場所で行うのがよいか、どの時間帯で行うのがよいかの議論を重ね、会場で参加者を待つのではなく、市民の皆さんがいる所に出向くのがよいという結論に至った。そこで、「出張議会」は「シギトーク」と名称を変更し、地域のお祭りやイベントに出張して、市民と議員が自由な形で対話を行う形の意見交換会を令和7年度から実施している。

(2) 取組の成果

令和7年度の実施状況は、開催回数は計6回、81人の市民との対話が行われた。

お祭りやイベントでは主催者の協力を得ながら、市民の目に留まり立ち寄りやすくなるように、作成したのぼりや横断幕を置き、張ったテントの中で立ち話ができるようなスペースを作った。また、担当した議員も、自由にテントから離れてお祭りに参加できるような形とした。

(3) 今後の課題

地域のお祭り等では、議員の個人的なつながりにより参加しなければならない用事が入ることが多く、他の地域に居住する議員が代わりに出向くという状況が生じてしまい、そのことに対する議員の考え方はそれぞれ異なっており、今後も調整が必要である。

また、市民の皆さんから「来てほしい」という要望はなく、それぞれの議員が地元イベントにお願いして出向いている状況であることも課題とのことであった。

4 議会だよりの作成について

(1) 取組の概要

裾野市の議会だよりは概ね議員の手作りで作成しており、予算措置も十分とは言えず、印刷業者にデザインなどを委託したことはない。ページ数は年2回は8ページ、残りの2回は16ページで構成している。全てカラー印刷である。

一般質問の掲載ページの工夫として、議員ごとに作成するのではなく、質問に取り上げられたテーマ(分野)ごとにまとめて作成したこともあったが、様々な意見を受け、現在のような形に戻った。

議員が記事を作成する際は、質問に対して答弁を担当した所管の委員会から情報をもらっている。

市民の皆さんに身近な議会だよりになるよう、表紙の題字「議会だよりのその」を市民の皆さんに手書きで書いていただく取組を実施している。

(2) 取組の成果

議会だよりの表紙の題字を市民から募集する取組は、面白いと好評であり、直接的な市民参加の方法としても有効であると考えている。表紙の題字という部分をきっかけとして、少しでも議会の活動や審議状況にも興味を持っていただけるよう、今後もわかりやすい議会だよりの作成に向けて工夫したいとのことである。

(3) 今後の課題

より多くの方に読んでいただくために誌面の工夫をしたいが、実際には編集作業に時間を取られてしまい、改善することが難しい状況にあるとのことであった。

5 まとめ

裾野市の市民と議員との意見交換会や、「シギトーク」などの取組は、市民の声を積極的に聴くと同時に、議会活動への親近感を高める効果的な事例であると感じた。

特に、地域ごとの意見交換会や地域イベントへの出張形式による意見交換の取組は、本市の「出張します！市民と議会の集い」の在り方を見直す上で、非常に参考となるものである。

また、議会だよりの題字を市民から募集する取組は、本市においても導入・応用することができる市民参加の一つの手法であり、開かれた議会運営の推進に寄与するものと考えている。

<埼玉県富士見市>

1 富士見市の沿革

富士見市は、池袋から東武東上線で約30分圏内に位置し、「首都圏30km内」と合わせた“ダブル30”をシティプロモーションの軸としている。

都心近接でありながら自然環境にも恵まれ、特に冬季には美しい富士山を望むことができる地域である。人口は113,676人（2026年2月28日現在）で、江別市とほぼ同規模であり、都市構造や課題に共通点が多い。大型商業施設「ららぽーと富士見」の開業により認知度が高まり、人口増加にも寄与している。

市議会は21名で構成され、20代から70代まで幅広い年齢層でバランスのとれた議会運営が行われている。

2 高校生との連携「富士高生の主張 in 富士見市議会」

(1) 概要

埼玉県立富士見高等学校との連携により、主権者教育の一環として、高校生が議会や市政について学び、自ら地域課題を調査・研究した上で、議場において意見発表を行う取組が実施されていた。

この取組は、平成29年まで議会報告会として実施していた事業を見直し、平成30年からは常任委員会ごとの意見交換会へ変更したことを契機として始まったものである。その中で、総務常任委員会が相手団体として埼玉県立富士見高等学校へ依頼したことから、高校との連携による主権者教育の取組へと発展した。

また、単なる議会見学にとどまらず、生徒が主体的に地域課題に関わる参加型の学びとして構築されており、議会広報広聴委員会を中心に継続的に実施されている点が特徴である。

(2) 実施内容

取組は大きく3段階で構成されていた。

まず、議員が高校を訪問し、議会の役割や二代表制の仕組み等について説明を行う出前講座を実施していた。講座では、クイズ形式や先輩生徒による発表も取入れ、生徒が興味を持ちやすい工夫がなされていた。

次に、有志生徒がグループごとに市政課題をテーマとして設定し、「総合的な探究の時間」を活用して調査研究を行っていた。市の基本計画等も活用しながら、地域課題について主体的に考える機会となっていた。

最後に、選抜されたグループが実際の議場でプレゼンテーションを行い、議員との質疑応答を実施していた。また、発表の様子はオンライン配信され、全校生徒が視聴できる環境を整備することで、学年全体を巻き込む取組として実施されていた。

(3) 取組の特徴

本取組は、特別な予算をほとんど伴わず実施されており、既存の教育課程や議会機能を活用しながら継続されている点が特徴であった。また、議員・学校・行政が連携しながら進めており、議会が単なる議決機関にとどまらず、地域教育や若者参加の場として機能している点が印象的であった。

さらに、対面形式とオンライン配信を組み合わせることで、多くの生徒が参加できる仕組みとなっており、「見る議会」ではなく「参加する議会」へつなげる工夫がなされていた。

(4) 成果

生徒アンケートでは、議会や市政に対する理解が深まったとの回答が多く、主権者意識の向上につながっていることが確認されていた。また、議場での発表経験を通じて、自信形成や進学・就職時の経験として活用されているとの説明があった。

学校側においても、地域との連携強化や探究学習の充実につながっており、学校の魅力向上にも寄与しているとのことであった。加えて、議会だより等への掲載により、保護者や地域住民にも取組が広がり、家庭内で市政や地域について話題となるなど、地域全体への波及効果も生まれていた。

(5) 課題

一方で、オンライン配信や機材運用等については、一部の担当者のスキルに依存している状況があり、属人化が課題として挙げられていた。また、生徒からの提案を政策形成へ直接結びつける仕組みが十分ではなく、執行部との連携強化が今後の課題とされていた。

さらに、継続的な運営には議員や事務局の負担も大きく、他校や中学生・大学生等への展開については、人員や時間面で課題があるとの説明を受けた。

3 議会だよりの作成について

(1) 作成体制

議会だよりについては、議員主体で編集から発行までを行っており、広報広聴委員会が中心となって運営されていた。

一般質問や討論等の原稿作成だけでなく、市民インタビュー記事の企画・取材、写真選定、レイアウト確認、最終校正に至るまで、議員が主体的に関わっている点が特徴であった。

(2) 誌面づくりの工夫

誌面では、市民や地域団体へのインタビュー記事を巻頭に掲載し、読者の関心を引きやすい構成としていた。

また、写真やイラストを積極的に活用することで、従来の文字中心の誌面から、視覚的にも読みやすい誌面づくりへ改善を進めていた。

さらに、「市民にとって身近な議会」を意識し、子育てや地域活動など、市民生活に関わるテーマを取り上げることで、議会を自分ごととして感じてもらえるよう工夫しているとの説明があった。

(3) 課題

一方で、限られた誌面構成の中で情報量が多くなり、読みづらさが生じている点が課題として挙げられていた。また、議会だよりを読まない層への情報発信や、若年層への訴求についても課題認識を持っていた。加えて、SNSや電子媒体等のデジタル対応については、今後さらに強化していく必要があるとのことであった。

(4) 今後の方向性

今後は、「記録として残す広報」から「市民に伝わる広報」への転換を目指し、より分かりやすい誌面づくりを進める方針であるとの説明を受けた。

また、デジタル媒体やSNSとの連携を進め、多様な世代へ情報を届ける体制づくりについても検討されていた。

4 まとめ

富士見市議会の取組は、主権者教育と議会広報を効果的に結びつけた先進的な事例であり、若者参加や市民に開かれた議会づくりという観点から非常に参考となる内容であった。特に、高校との連携による主権者教育は、「教える」だけではなく、生徒が自ら考え、発表し、議員と意見交換を行う実践的な学びとなっており、若年層の議会への関心向上に大きく寄与しているものであった。

本市においても、学校との連携による出前講座や探究学習との連動など、教育現場と協力した継続的な取組の可能性について検討していく必要があり、学校や行政との連携により継続的な取組を実施している点は、本市においても十分参考になるものとする。

今後、本市議会においても、市民により身近で分かりやすい議会を目指し、広報広聴機能のさらなる充実について検討を進めていく必要を感じた。